

事業主の
皆さまへ…

無料相談

やっています！！

☆こんな事でお困りの時は、ご相談下さい。

- ① 時間外労働を削減したいけど方法がわからない。
- ② 勤務時間の変更や変形労働制を採用したい。
- ③ 法律を守れているか不安がある。
- ④ 従業員の定着率が悪い。
- ⑤ なかなか、いい人材が集まらない。
- ⑥ 有給休暇を効率的に使ってほしい。

☆興味のある企業は下記連絡先にお電話下さい！！

静岡労働局が**無料**でコンサルタントを派遣します。

(コンサルティングの内容は、他の目的には使用しません。)

…………… 連絡先 ……………

(電話) **054-254-6352**

静岡労働局 労働基準部 監督課
働き方・休み方改善コンサルタント
担当：川口・高林・水野まで

※FAXや郵送によるお申込みの場合は、裏面の様式をご利用ください。



働き方・休み方改善コンサルタント利用申込書

平成 年 月 日

静岡労働局 労働基準部 監督課 あて

FAX 054-221-7038

働き方・休み方改善コンサルタントの利用をしたいので申し込みます。

事業場名			
所在地	〒 ー		
電話番号	()	Fax	()
ご担当者	(職名)	(氏名)	
事業内容		労働者数	人
ご相談内容	(簡潔で結構です)		
個別訪問希望日時	第一希望	平成 年 月 日 ()	時頃
	第二希望	平成 年 月 日 ()	時頃
	第三希望	平成 年 月 日 ()	時頃

この申込書はお手数ですが、郵送またはFAXにて下記宛先まで提出してください。

後ほどこちらからご連絡させていただきます。

なお、利用状況等によりご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

また、本紙に書かれた個人情報につきましては、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握のみに使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。

【送付先】 〒420-8639 静岡市葵区追手町 9-50 静岡地方合同庁舎 3 階
静岡労働局 労働基準部 監督課
電話 054-254-6352 FAX 054-221-7038